

受講料無料

たっけん クラウド パソコン研修のご案内

- 下記内容で実施しますのでお電話でお申込み下さい。
TEL: 078-382-0977 (担当: 中嶋・友安)
1 会員につき 1 名のみのお申込みをお願いします。
- ◆ 日時: 下記参照
- ◆ 場所: 兵庫県不動産会館 4 階パソコン教室
- 研修内容
 - ★ 物件登録 ★ 間取り図作成
 - ★ 会員ホームページ (ハトラぶの会員情報ページ) の編集

日程	時間	定員
10月22日(月)	13:30~16:30	10名

土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について

兵庫県では、平成 30 年 9 月 11 日付けで下記のとおり公告しましたので、お知らせ致します。

- ◆ 指定予定地区 美方郡香美町村岡区 (旧村岡町)
- 指定予定区域数
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 3 箇所 (急傾斜地の崩壊 3 箇所)
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 11 箇所
(急傾斜地の崩壊 7 箇所、土石流 4 箇所)
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 150 箇所
(急傾斜地の崩壊 128 箇所、土石流 22 箇所)
- 公告内容の照会先 (関係土木事務所)
但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課 (電話: 0796-82-5690)

兵庫県では、平成 30 年 9 月 18 日付けで下記のとおり公告しましたので、お知らせ致します。

- ◆ 指定予定地区 姫路市夢前町南部
- 指定予定区域数
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 4 箇所 (急傾斜地の崩壊 4 箇所)
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 6 箇所
(急傾斜地の崩壊 4 箇所、土石流 2 箇所)
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 64 箇所
(急傾斜地の崩壊 52 箇所、土石流 12 箇所)
- 公告内容の照会先 (関係土木事務所)
中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課 (電話: 079-281-9484)

平成 30 年度 違反建築防止週間について

兵庫県では、今年度も「兵庫県建築物安全安心実施計画」に基づき、10 月 15 日 (月) から 21 日 (日) までを違反建築防止週間とし、県及び特定行政庁 12 市が 10 月 18 日 (木) を県下一斉パトロール日とするとともに、期間中、継続して建築パトロールを実施することとしています。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/government/9442/>

ヴィッセル神戸を応援しています！

兵庫宅建は、ヴィッセル神戸サポートファミリーの一員として、ヴィッセル神戸を応援しています。会員の皆様も是非スタジアムへ足をお運びください。

また、協賛特典として、兵庫宅建の会員の皆様は、ヴィッセル神戸オフィシャルグッズを 5% 割引で購入できます。グッズ割引購入に関する詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/8893/> (ID:hyoutaku, PW:4018)

【全宅連からの重要なお知らせ】

会員認証システム導入にともなう

ID・パスワードの登録手続きについて

全宅連では、平成 30 年 6 月 13 日より、会員業務サポートサイト「ハトサポ」のログインに新たな会員認証システムを導入し、ID・パスワードを会員本店・支店ごとに発行しています。

まだ新しい ID・パスワードをお持ちでない方は、新認証システム初回ログイン時に、新規登録より登録手続きを行ってください。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/member/>

「兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査」へのご協力のお願い

「第 8 回 兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査」が 10 月に実施されます。平成 27 年 4 月から始まり、今回で 8 回目となります。

アンケート調査票は、10 月 1 日に FAX にて送付致しますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

新訂版 (平成 30 年 4 月改訂)

「わかりやすい重要事項説明書の書き方」・

「わかりやすい売買契約書の書き方」の発刊について

全宅連において各種契約書式等のダウンロードサービスが提供され、書式に対しての解説書が頒布 (有償) されています。

現在、新訂版 (平成 30 年 4 月改訂) 「わかりやすい重要事項説明書の書き方」・「わかりやすい売買契約書の書き方」が販売されていますので、ご案内致します。ご注文は、全宅連ホームページより。

<https://www.zentaku.or.jp/useful/products/>

平成 30 年度「土地月間」の実施について

国土交通省は、土地についての基本理念及び土地対策の重要性等について国民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、毎年 10 月を「土地月間」と定め、平成 2 年度から普及・啓発活動を実施しています。今年度も講演会、フォーラム等、全国的な運動が行われます。

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo01_hh_000062.html

本部主催研修会「淡路会場」の日程が決まりました

台風 21 号の影響により 9/4 の開催が延期となっておりましたが、本部主催研修会 (淡路会場) の開催日が決定しましたので、お知らせいたします。

日時: 平成 30 年 11 月 2 日 (金) 午後 1 時より受付

午後 1 時 30 分~午後 4 時 30 分

場所: 洲本市民交流センター (洲本市宇原 1788-1)

ひょうご憩いの宿が割引価格でご利用可能！

兵庫宅建は一般財団法人「ひょうご憩いの宿」との間で「宿泊施設利用契約」を提携しています。兵庫県下の 5 施設を会員皆さま方の「福利厚生施設」としてご利用いただくことができます。憩いの宿を割引価格でご利用いただくには「優待カード」のご提示が必要です。「優待カード」は兵庫宅建のホームページでダウンロードいただくか、最寄りの支部にて入手してください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/9415/> (ID:hyoutaku, PW:4018)

※ご利用に当たっては下記をご確認ください。

- ・優待カードに「企業名」をご記入下さい。
- ・利用当日にフロントで「優待カード」を提示して下さい。
- ・何人のグループでご利用されても、お一人が「優待カード」を提示すれば全員が割引の対象となります。
- ・会員ご自身が同行されなくても、ご家族・ご親戚等のご利用だけでも結構です。